

(2) 「職員の退職勧奨に関する要綱」及び「教育庁等の専門職員・県立学校教員及び県費負担教職員の個別退職勧奨に関する要綱」によって行う。

## 6 この方針の準用

この方針は、昭和60年度における年間人事においても準用する。

### 公立小・中学校

#### (1) 異動件数

異動件数 3,314件（前年度3,533件）219件の減

異動件数が前年度に比して減少したのは、定年制施行による退職者の減少、及びそれに伴う新規採用者の減少等によるものである。

#### (2) 採用について（教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数、名簿登載者との比等）

教職員としての資質、能力、人物、適性、健康等について選考してきた。

① 採用辞退者（9名）を除き、名簿登載者全員を採用した。

② 採用者は、小学校278名、中学校211名、市立養護学校4名、養護教諭21名、学校事務職員19名である。

③ 中学校採用者（保健体育等）より12名を附則3項による小学校教員として採用し、小学校体育指導等の充実を図った。

④ 都市・平地部への配置を多くし、ある期間経験後、へき地校への転任を考慮した。（配置率70%）

#### (3) 交流について（教員の交流、学校種別間の交流）

① 各地域の実態に応じ、都市、平地、へき地相互間の計画的な交流を進めるとともに、配置校での教育活動に一層専念させるため、短期間勤務者の転補を抑制した。

② 中学校教員の一層の充実強化を図るため、専門教科に応じた小学校教員（34名）の配置転換を考慮した。

#### (4) 昇任について

① 定年制の施行に伴い、管理職者の退職者数が減少したことから、校長63名（小学校50名、中学校13名、前年度比36名減）、教頭昇任者86名（小学校53名、中学校33名、前年度比49名減）計149名と前年度に比べ85名減となつた。

② 女子教員の管理職登用に意を用いた。小学校教頭に3名、指導主事に1名、社会教育主事に1名登用した。

③ 教頭の昇任率は、受考者897名に対し86名で、昇任率9.6%となり、内女性受考者は20名に対し3名の昇任で、昇任率は15%となっている。

④ 教育庁等からの校長昇任者は18名、教頭昇任者は8名となつた。

#### (5) 退職について

① 年度末退職者件数は456件で、前年度より134件の減である。

② 退職者の内訳は、定年退職者44名、勧奨による退職者355名、普通退職者57名、計456名となっている。

③ 退職者中、校長は64名、内小学校教頭は15名、中学校教頭4名となっている。

## 3 教育職員の免許

### (1) 教育職員免許状授与状況

昭和59年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で2,983件となり、前年度より593件減となっている。

普通免許状は前年度より545件減で2,737件となり、臨時免許状は48件減で246件となっている。普通免許状に占める大学新規卒業者に対する割合は約7割5分で、2,043件となっている。

なお、免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭一級普通免許状	352件
〃 二級普通免許状	174件
中学校教諭一級普通免許状	523件
〃 二級普通免許状	254件
高等学校教諭一級普通免許状	191件
〃 二級普通免許状	536件
高等学校教諭普通免許状	1件
幼稚園教諭一級普通免許状	60件
〃 二級普通免許状	547件
盲学校教諭二級普通免許状	2件
聾学校教諭二級普通免許状	3件
養護学校教諭一級普通免許状	26件
〃 二級普通免許状	36件
養護教諭一級普通免許状	12件
〃 二級普通免許状	20件
小学校助教諭免許状	187件
中学校助教諭免許状	3件
高等学校助教諭免許状	20件
幼稚園助教諭免許状	11件
聾学校助教諭免許状	6件
養護学校助教諭免許状	8件
養護助教諭免許状	11件

### (2) 免許法認定講習の実施状況

開催地	対象者	時期	専門種別	科目	受講者数	単位付与者数
福島	中学校教員	59年7月	教科専門科目	国文学	14	14
	〃	〃	〃	漢文学	14	14
	〃	59年8月	〃	書道	15	15
	〃	〃	教職専門科目	国語科教育法	14	14
	〃	59年7月	教科専門科目	解析学	22	22
	〃	59年8月	〃	測量	24	24
島根	〃	〃	〃	統計学	18	18
	〃	59年7月	教職専門科目	数学科教育法	24	24
	養護教員	59年7月	養護専門科目	学校保健	66	66
市	〃	〃	〃	衛生学（救急処置及び看護法を含む）	75	75
	〃	59年8月	養護専門科目	精神衛生	58	58
	〃	〃	教職専門科目	教育心理	92	92